

後期高齢者医療制度に加入しているみなさん

令和7年度は、マイナ保険証の有無に関わらず、手続きなしで資格確認書を交付します。
資格確認書を医療機関などの窓口で提示することで、これまでどおり受診できます。

新しい資格確認書は空色です

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限 令和 8年 7月31日 交付年月日 令和 7年 8月 1日	
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	新潟市中央区新光町4番地1
氏名	広城 花子
性別	女
生年月日	昭和 20年 4月 1日
資格取得年月日	令和 2年 4月 1日
負担割合	1割
発効期日	令和 7年 8月 1日
限度区分	
発効期日	
長期入院該当	
特定疾病区分	
発効期日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 1 5 0 0 0 8 新潟県後期高齢者医療広域連合

- 対象となる人は、75歳以上または65歳から74歳までの一定の障害がある人です
- 保険証同様、昨年12月から限度額認定証の新規発行が終了したため、現在、限度額認定証を持っている人や資格確認書に限度区分を併記する申請をした人は、限度区分を併記した資格確認書を送付します。

上記以外で限度区分の記載を希望する場合は、市民課国保年金係、または大和・塩沢市民センターで手続きをしてください。

もちろん、マイナ保険証でも
受診できます。
ぜひ、つかってね！



— マイナ保険証のいいところ —

- ・過去のお薬や診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ・突然の手術や入院でも高額な支払いが不要になる
- ・救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平 日：9時30分～20時00分
土 日 祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証
のメリットな
どについて



資格確認書
について



※人権啓発のため
不定期に掲載します



無意識の思い込みに気づこう

「アンコンシャスバイアス」という言葉を知っていますか。私たちは、過去の経験や見聞きしてきたことなどから無意識に「こうだ」と思うことがあり、自分では気づいていない偏ったものの見方や考え方をすることがあります。この「無意識の思い込み」をアンコンシャスバイアス（unconscious bias）といいます。

無意識の思い込みは、人間の脳の働きによるものなので誰もが持っており、自然なことです。しかし、無意識であるために、何気ない発言や行動で相手を傷つけたり、自分やほかの人の可能性を狭めたりするかもしれません。

大切なことは、自分が当たり前だと思っていることに「思い込み」や「決めつけ」がないか意識してみることです。「こうに違いない」「ふつうはこうだ」と思ったときは注意が必要です。一人ひとりが自分のアンコンシャスバイアスに気づき、お互いを尊重し、だれもが活躍できる社会をつくっていきましょう。

たとえば、こんなふうに 思ったことはありませんか？

- ☐ 育児中の女性に重要な仕事を任せるべきではない
- ☐ リーダーは男性の方が向いている
- ☐ 「親が単身赴任」と聞くと父親のことだと思う
- ☐ シニアはパソコンが苦手
- ☐ 赤いランドセルは女の子のもの
- ☐ 自分なんてどうせダメだ